

捕獲等事業評価シート【イノシシ】
(令和7年度) 様式

(愛知県農業水産局農政部農業振興課野生イノシシ対策室)

基本評価シート（イノシシ）

■ 事業概要

事業実施地域	渥美半島地区（田原市・豊橋市）
事業主体	愛知県農業水産局農政部農業振興課野生イノシシ対策室
事業実施期間	令和7年7月25日～令和8年2月27日
捕獲手法	くくりわな、箱わな
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	9,185,000円（※）

（※）捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	イノシシ 合計 50 頭	くくりわな：51 頭 箱わな：4 頭 合計：55 頭	捕獲目標の達成率は110.0%であり、目標を達成した。目標が達成できた要因として、9月に比較的多く捕獲されたことが考えられる。
捕獲作業量	くくりわな：3,978 台日 箱わな：123 台日	くくりわな：4,128 台日 箱わな：224 台日	くくりわなについては150台日、箱わなについては101台日程度、計画より多くの作業量を投じることができた。
効率的な捕獲	くくりわな： 0.005 頭/台日 （※）令和6年度実績 箱わな： 0.026 頭/台日 （※）令和4年度実績	くくりわな： 0.013 頭/台日 箱わな： 0.018 頭/台日	くくりわなは昨年度より高く、箱わなは令和4年度より低い結果となった。くくりわなはモニタリングの結果を踏まえて効果的なわなの配置ができたと考えられる。箱わなは捕獲努力量が少ないため、わずかな捕獲数の変動が捕獲効率に影響を及ぼした可能性がある。
事業に要した人員数	204 人日 （総見回り日数として102日、1日あたりの作業人数を2人として算出）	1,039 人日	予定より多くの人員を投じて作業を実施した。従事者1人当たり1日当たりの捕獲数は0.053頭であった。
安全管理体制	仕様書に従い、止め刺しは2人以上で実施。	仕様書に従って作業を行った。	安全に予定通りの内容で事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	仕様書に従い、自家消費、焼却、または埋設により処分する。自家消費の場合、豚熱陰性地域に持ち込まないように配慮する。	仕様書に従って適切に処分した。	予定通りの内容で事業は遂行された。

環境への影響への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・非鉛製銃弾を使用（止め刺しを除く。） ・錯誤捕獲情報を収集 ・防疫措置基準（イノシシ）に従って防疫作業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非鉛製銃弾を使用（止め刺しを除く。） ・錯誤捕獲情報を収集 ・防疫作業を実施。 	基準通りの作業を行った。
捕獲個体の属性	<ul style="list-style-type: none"> ・オス 13 頭、メス 14 頭 ・成獣 18 頭、幼獣 9 頭（※）令和 6 年度実績 	<ul style="list-style-type: none"> ・オス 30 頭、メス 25 頭 ・成獣 45 頭、幼獣 10 頭 	昨年度より成獣の割合が増加しており、生息数の減少に貢献していると考えられる。

■ 添付図面

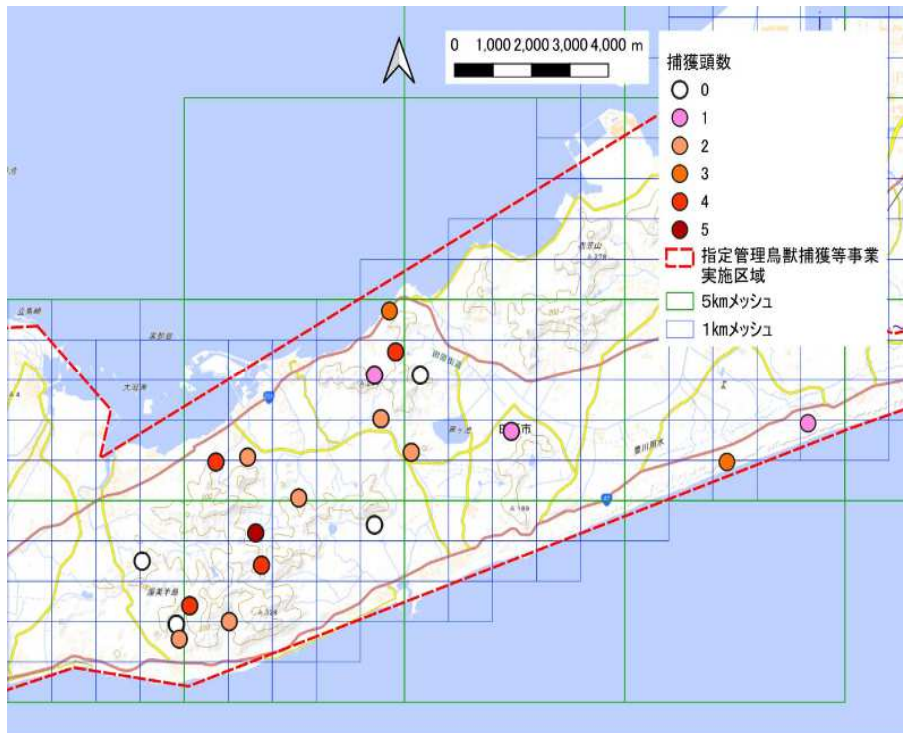


図 1-1 わな設置地点毎の捕獲頭数（令和 7 年度）

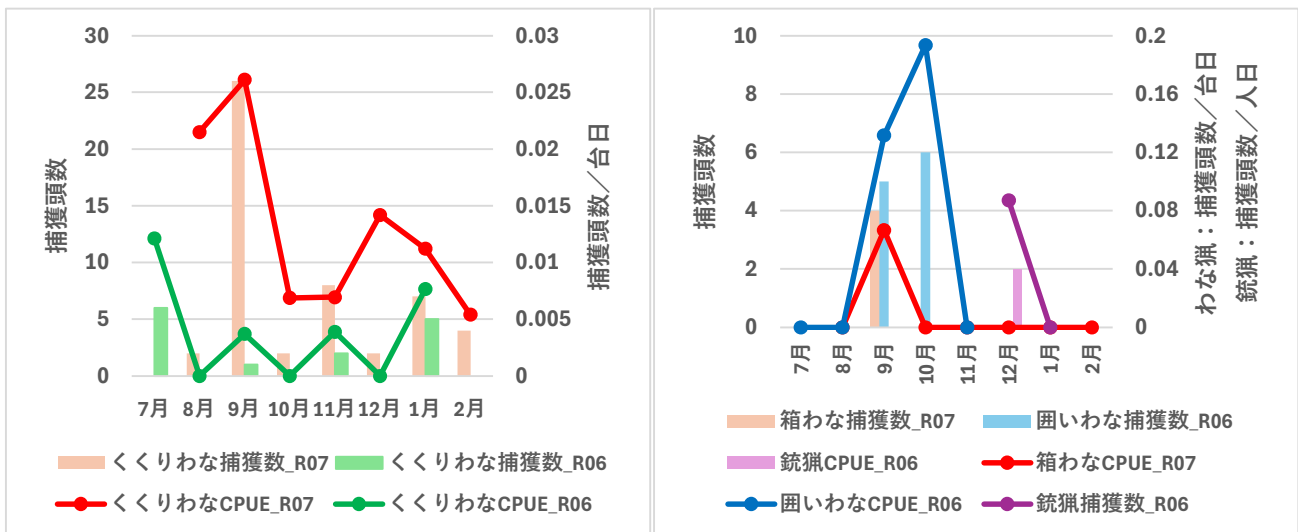


図 1-2 捕獲方法毎の捕獲数及び捕獲効率の推移（左：くくりわな、右：くくりわな以外）

■ 事業実施地域

渥美半島地区（田原市・豊橋市）

■ 出没（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	<ul style="list-style-type: none"> ・推定生息密度（令和6年度における11～1月の結果） 全ユニットの平均値：16.3頭/km² ・センサーカメラ（静止画）による撮影頻度（令和6年度） 大山山塊：0.274頭/台日 宇津江山山塊：0.085頭/台日
事業実施後もしくは事業終盤・後半	<ul style="list-style-type: none"> ・推定生息密度（令和7年度における11～1月の結果） 全ユニットの平均値：8.7頭/km² ・センサーカメラ（静止画）による撮影頻度（令和7年度） 大山山塊：0.302頭/台日 宇津江山山塊：0.096頭/台日
評価	推定生息密度の平均値は昨年度の同時期と比較して低下した。一方、センサーカメラ（静止画）における撮影頻度は大山山塊、宇津江山山塊ともに増加した。推定生息密度の結果から大山山塊及び表浜樹林帯が比較的密度指標が高い傾向が示された。

■ 被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	<ul style="list-style-type: none"> ・農業被害額（令和6年度以前） 令和2年度以降は低い水準で推移していたが、令和6年度に大幅に増加し、令和6年度は11,633千円であった。 ・豚熱検査結果（令和6年度） 陽性検体数：0検体
事業実施後もしくは事業終盤・後半	<ul style="list-style-type: none"> ・農業被害額（令和7年度） 今年度の結果は未集計。 ・豚熱検査結果（令和7年度） 陽性検体数：0検体
評価	農業被害額は集計方法を変更したため、令和6年度に急激に増加したが、今後も継続してモニタリングを実施し、被害低減効果を測定する必要がある。豚熱（CSF）は昨年度に引き続き陽性は確認されなかった。

■ 添付図面

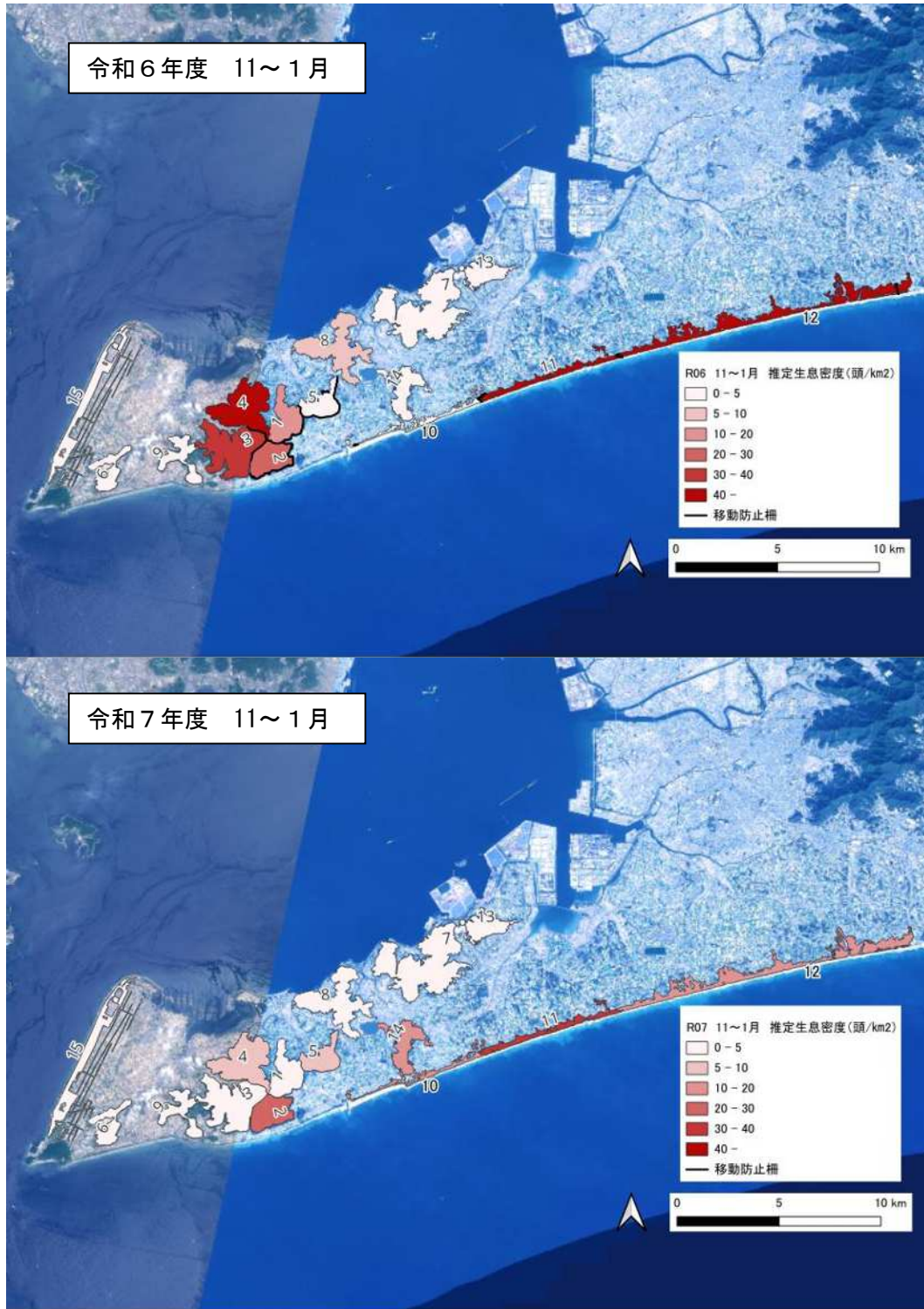


図1-3 ユニット毎の推定生息密度（上：令和6年度における11月～1月の結果、下：令和7年度における11～1月の結果）

※：図中の番号はユニット番号。ユニット1～5、8、12はRESTモデルから推定、その他のユニットはユニット1～5、8、12におけるRESTモデルによる推定結果とフィールドサイン調査による痕跡密度との回帰式とフィールドサイン調査の結果から推定。

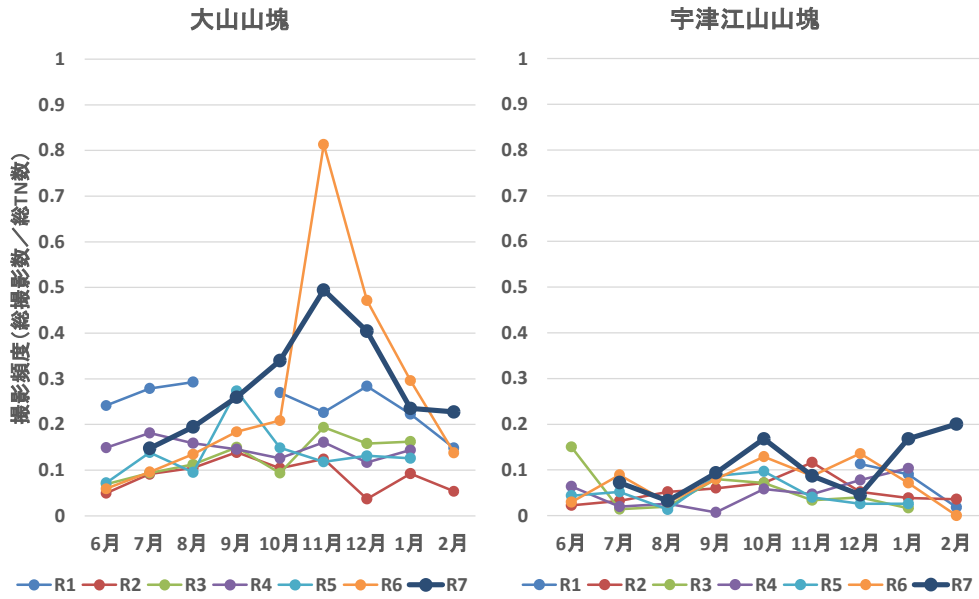


図 1-4 年度毎の撮影頻度の推移 (左：大山山塊、右：宇津江山山塊)

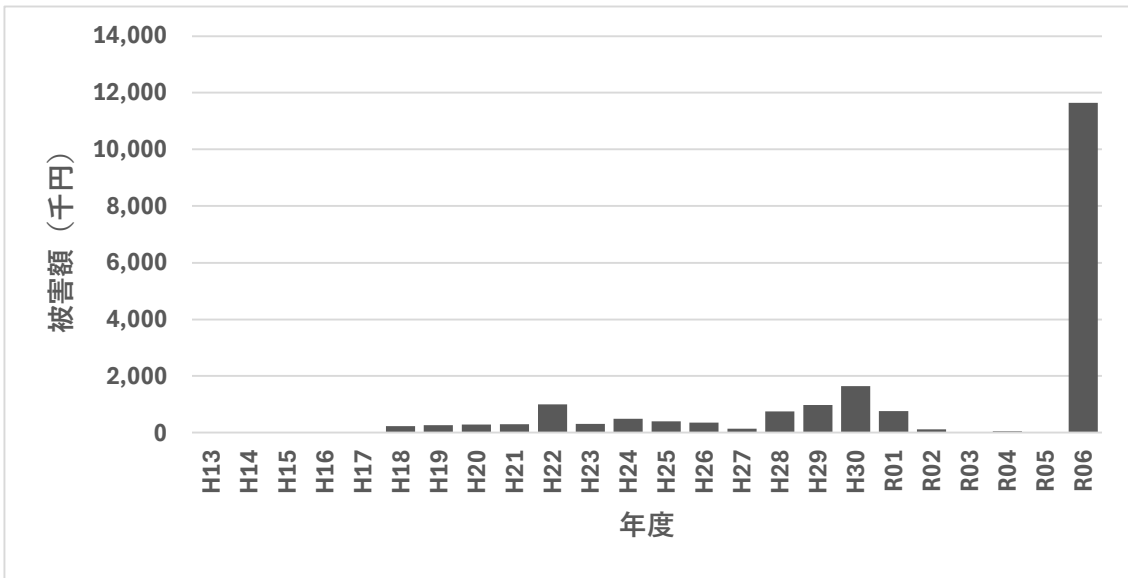


図 1-5 イノシシによる農業被害額の推移 (田原市)

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標設定】	評価：昨年度は捕獲数が 27 頭であったが今年度は 55 頭捕獲され、目標達成率は 110.0%であった。
	改善点：第二種特定鳥獣保護管理計画（イノシシ）では根絶エリアに区分されており、撮影頻度、農業被害額からは減少傾向が示されていないため、現状より捕獲数を積み上げることが望ましい。
【実施期間】	評価：くくりわなの設置期間を昨年度の 1 ターム 21 日以上から 1 ターム 34 日以上に延長した。
	改善点：夏季は捕獲数が増加する傾向があるため、現状より早期から捕獲を開始することが望ましい。
【実施位置】	評価：モニタリング結果を踏まえて効果的にわなを配置することができ、目標達成に貢献した。
	改善点：モニタリング結果から大山山塊に加えて表浜樹林帯の生息密度が高く、表浜樹林帯を伝って渥美半島を移動している可能性があるため、表浜樹林帯の捕獲圧を高めることが望ましい。また、渥美半島は平野部における有害鳥獣捕獲が盛んであるため、捕獲圧がかかりにくい大山山塊及び宇津江山山塊の山中に捕獲圧をかけることが望ましい。
【捕獲手法】	評価：令和 6 年度に高い捕獲効率を示した移動式囲いわなは、今年度は使用できなかったが、くくりわなの捕獲努力量の増加及び箱わなの導入により目標を達成することが出来た。
	改善点：引き続き、くくりわな、箱わなによる捕獲を継続する。
【捕獲コスト】	評価：予定していた人員や作業量及び目標頭数を達成し、約 167,000 円/頭のコストがかかった。
	改善点：撮影頻度及び各種捕獲効率について、12 月以降に減少する傾向があるため、冬季に代わりに夏季の捕獲圧を高めることで効率的な捕獲となる可能性がある。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：認定鳥獣捕獲等事業者へ委託し、適切な実施体制を構築した。
	改善点：根絶を実現するためには現状より捕獲圧を高める必要がある。そのため、新たな捕獲の担い手の確保及び育成していくことが望ましい。
【個体処分】	評価：仕様書に従い、適切に処分された。
	改善点：特になし
【環境配慮】	評価：防疫措置基準（イノシシ）に従い、適切に防疫措置を行った。
	改善点：伊良湖岬はタカ類の渡りが盛んであるため、鳥類における鉛中毒防止のため、鉛製弾を使用しないことが望ましい。
【安全管理】	評価：止め刺しは 2 人以上で行うこととした。また、わなの設置場所には注意看板を設置した。
	改善点：熱中症及び SFTS 等の感染症のリスクが高まっているため、これらに対し注意喚起を行う。
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
<p>広域的にモニタリングが実施されているため、モニタリング結果をより効果的に活用できるようにわなを柔軟に移設できる体制を構築することが望ましい。また、同地区において本事業を継続的に実施する可能性があるため、事業者の実施体制及び投入できる捕獲努力量の継続性についても検討することが望ましい。</p>	

4. 全体評価

本地域における野生イノシシについて、推定生息密度は減少傾向が示された一方で、撮影頻度及び農業被害額からは増加傾向が示された。本地域は第二種特定鳥獣保護管理計画（イノシシ）において根絶エリアに区分されているため、根絶を実現するために捕獲圧を一層高める必要がある。

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ管理：第五期）における管理の目標 ・生息数の減少 ・分布の拡大防止及び縮減 ・農業被害の未然防止又は減少 ・豚熱による被害の防止
寄与状況の評価	今年度の12月末時点では田原市における本事業の捕獲頭数が占める割合は12.1%であり管理の目標達成に貢献していると考えられる。管理の目標達成において本事業を現状以上に貢献させる運用方法として、山中等の捕獲作業にかかる負担が大きい、かつイノシシの管理上重要な地点において捕獲を実施することが挙げられる。一方、撮影頻度及び農業被害額からはイノシシの増加傾向が示されており、田原市は第二種特定鳥獣管理計画において根絶エリアに区分されているため、更なる捕獲圧の強化が必要である。

■ 事業概要

事業実施地域	豊田地区
事業主体	愛知県農業水産局農政部農業振興課野生イノシシ対策室
事業実施期間	令和7年7月17日～令和8年2月27日
捕獲手法	くくりわな、箱わな
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	3,960,000円(※)

(※) 捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	イノシシ 合計45頭	くくりわな：9頭 箱わな：2頭 合計：11頭	捕獲目標の達成率は24.4%であった。目標が達成できなかった要因として、捕獲開始時期の遅れが挙げられる。
捕獲作業量	くくりわな：2,565台日 箱わな：285台日	くくりわな：3,235台日 箱わな：402台日	くくりわなについては670台日、箱わなについては117台日程度、計画より多くの作業量を投じることができた。
効率的な捕獲	くくりわな： 0.009頭/台日 箱わな： 0.002頭/台日 (※) 令和6年度実績	くくりわな： 0.003頭/台日 箱わな： 0.005頭/台日	箱わなは昨年度より高い捕獲効率であったが、くくりわなの捕獲効率は低下した。くくりわなの捕獲効率が低下した要因として昨年度に多く捕獲された9、10月に十分な捕獲圧をかけられなかったことが挙げられる。箱わなはわずかな捕獲数の変動が結果に影響を及ぼした可能性がある。
事業に要した人員数	190人日 (見回り・わなのメンテナンス等に95日、1日2名として算出)	228人日	予定より多くの人員数を投じて作業を実施した。従事者1人1日当たりの捕獲数は0.048頭であった。
安全管理体制	仕様書に従い、捕獲作業は2名以上で実施。	仕様書に従って作業を実施し、緊急連絡体制図の提出及び作業開始前に安全管理に係るミーティングを実施した。	安全に配慮した事業が遂行された。
捕獲個体の処分方法	仕様書に記載した焼却施設に搬入。	仕様書に従って適切に処分した。	予定通りの内容で事業は遂行された。

環境への影響への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・非鉛製銃弾を使用（止め刺しを除く。） ・錯誤捕獲情報を収集 ・防疫措置基準（イノシシ）に従って防疫作業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非鉛製銃弾を使用（止め刺しを除く。） ・錯誤捕獲情報を収集 ・防疫作業を実施。 	基準通りの作業を行った。
捕獲個体の属性	<ul style="list-style-type: none"> ・オス 16 頭、メス 12 頭 ・成獣 22 頭、幼獣 6 頭（※）令和 6 年度実績 	<ul style="list-style-type: none"> ・オス 10 頭、メス 1 頭 ・成獣 11 頭、幼獣 0 頭 	今年度の捕獲個体は全て成獣であり、生息数の減少に貢献していると考えられる。

■ 添付図面

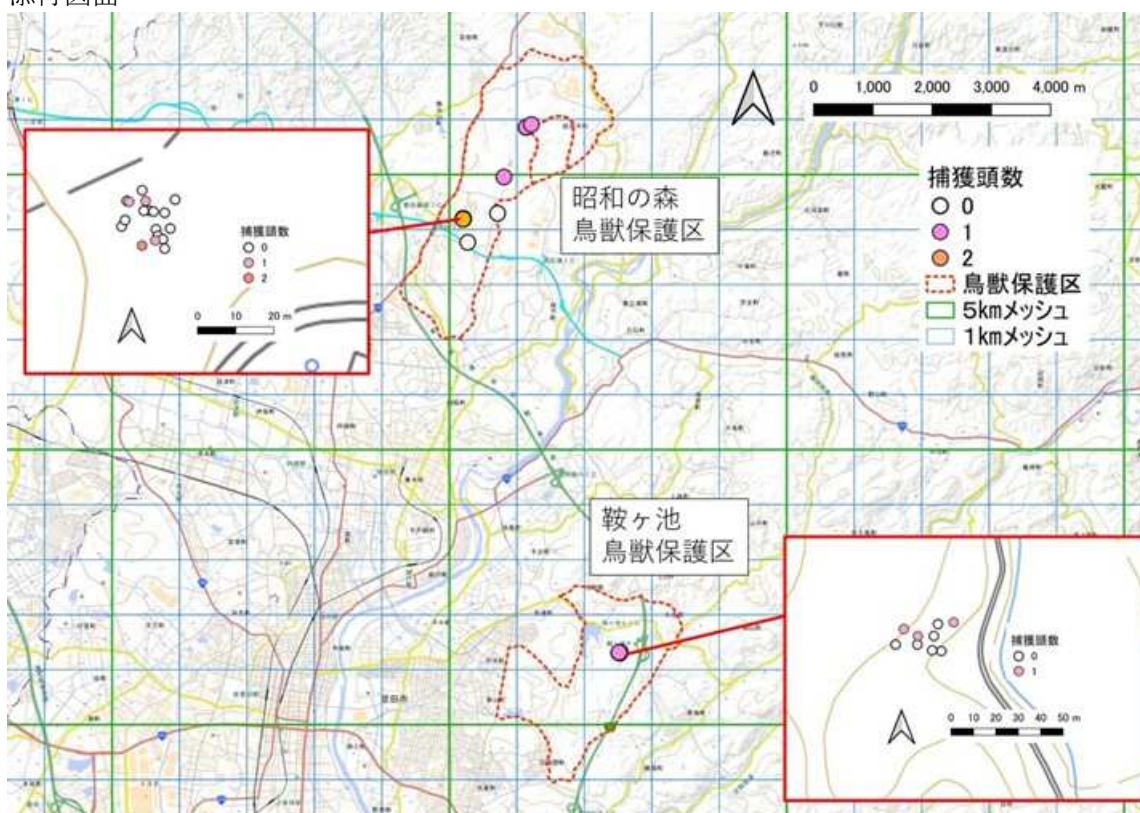


図 2-1 わな設置地点毎の捕獲頭数（令和 7 年度）

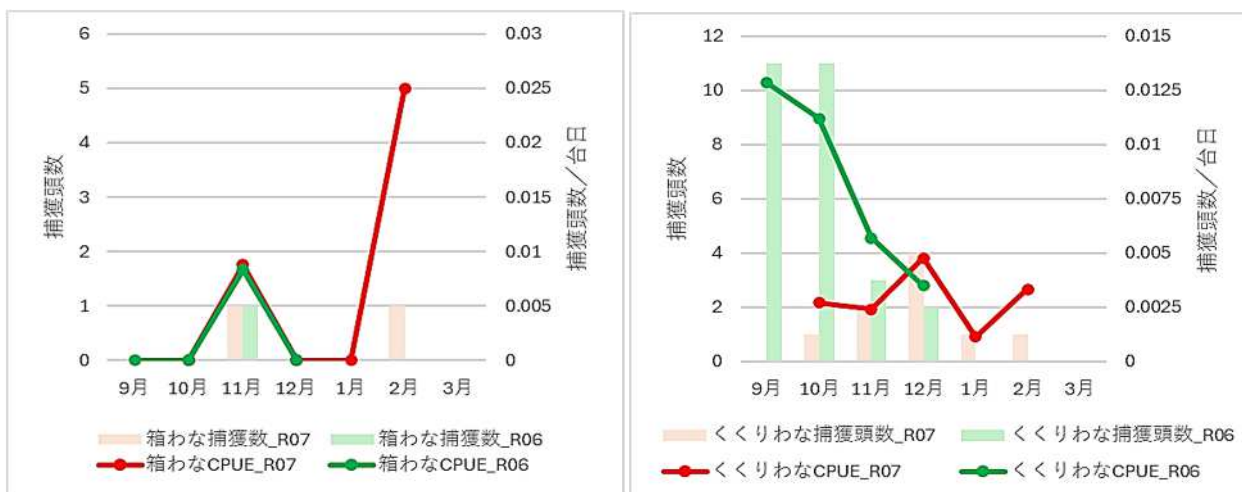


図 2-2 捕獲方法毎の捕獲数及び捕獲効率の推移（左：箱わな、右：くくりわな）

■ 事業実施地域

豊田地区

■ 出没（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	<ul style="list-style-type: none"> ・センサーカメラによる撮影頻度（今年度事業前半：8/8～11/14） 0.050 頭/台日 ・センサーカメラによる撮影頻度（令和6年度：2024/8/1～2025/1/31） 0.175 頭/台日
事業実施後もしくは事業終盤・後半	<ul style="list-style-type: none"> ・センサーカメラによる撮影頻度（今年度事業後半：11/14～1/31） 0.011 頭/台日 ・センサーカメラによる撮影頻度（令和7年度：2025/8/8～2026/1/31） 0.031 頭/台日
評価	<p>わな付近に設置されているセンサーカメラでは、今年度の前半から後半にかけて撮影頻度が減少したため、撮影された個体は捕獲された可能性がある。昨年度の同時期と比較した場合、撮影頻度は減少した。</p>

■ 被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	<ul style="list-style-type: none"> ・農業被害額（令和6年度以前） 農業被害額は令和元年度から令和3年度にかけて増加傾向であり、令和3年度以降横ばいで推移。令和6年度は54,153千円であった。 ・豚熱検査結果（令和6年度） 陽性検体数：7検体
事業実施後もしくは事業終盤・後半	<ul style="list-style-type: none"> ・農業被害額（令和7年度） 今年度の結果は未集計。 ・豚熱検査結果（令和7年度） 陽性検体数：1検体
評価	<p>農業被害額は令和4年度以降、増加傾向であるため、今後も継続してモニタリングを実施し、被害低減効果を測定する必要がある。 豚熱（CSF）について、今年度は1件確認された。</p>

■ 添付図面

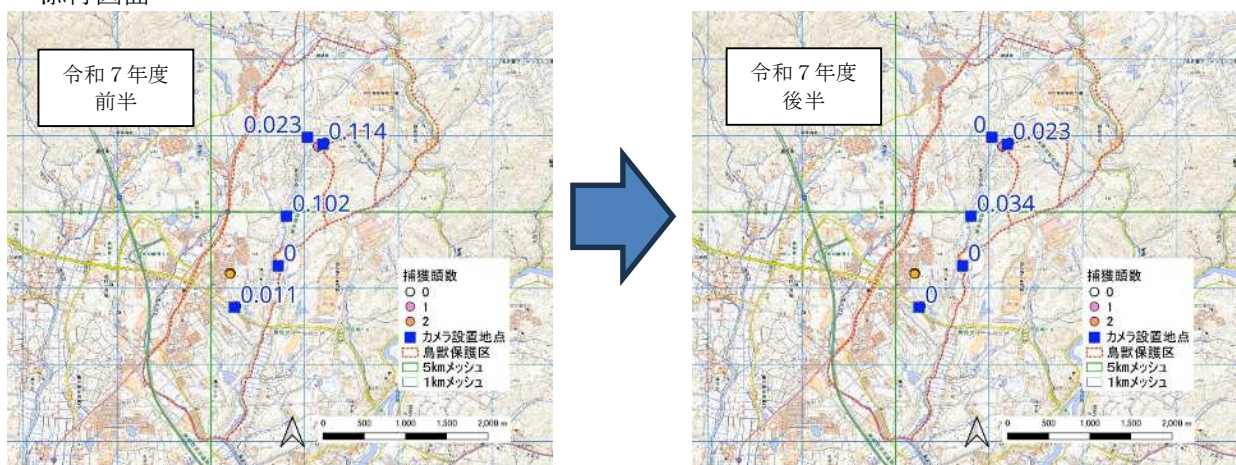


図2-3 今年度における撮影頻度の変化（図中の数字は撮影頻度（撮影頭数/台日））

※前半：8/8～11/14、後半 11/14～1/31

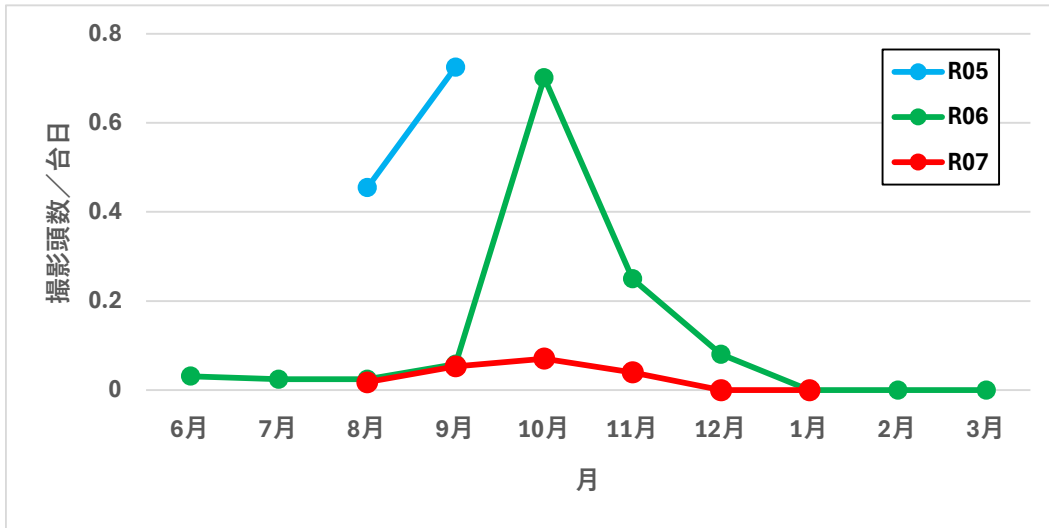


図 2-4 年度毎の撮影頻度の推移

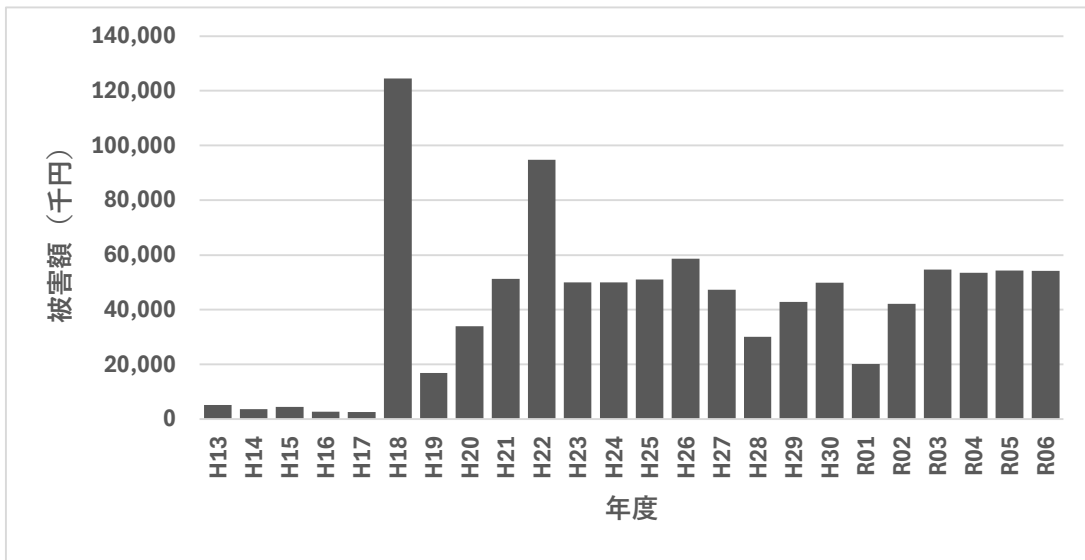


図 2-5 イノシシによる農業被害額の推移 (豊田市)

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標設定】	評価：昨年度は28頭捕獲されたが、今年度の捕獲頭数は11頭であり、目標達成率は24.4%であった。
	改善点：センサーカメラによるモニタリング結果及び農業被害額の推移からイノシシの生息数は横ばいまたは減少傾向である可能性があるため現在の目標設定は妥当であると考えられる。一方、昨年度は豊田市内において豚熱（CSF）の感染が確認されており、生息数が減少したことにより捕獲しにくくなっている可能性についても留意する必要がある。
【実施期間】	評価：当初予定より多くの捕獲努力量が投入することができた。
	改善点：令和6年度はくくりわなにおいて8、9月に合計22頭捕獲されている。また、令和6年度、令和7年度におけるセンサーカメラによる撮影頻度の結果から、10月以降に撮影頻度が減少傾向を示したため、捕獲適期を逃さないことが重要である。
【実施位置】	評価：事前調査を踏まえて捕獲の見込みが高い場所を選定した。
	改善点：地権者等と協議し、わなが設置可能な地点を増加させ、痕跡状況等を踏まえて流動的にわなを移設できる体制を構築することが望ましい。
【捕獲手法】	評価：わなの設置地点付近にセンサーカメラを設置し、モニタリングを実施しつつ捕獲作業を行った。
	改善点：センサーカメラによるモニタリングはツキノワグマの誘引状況の把握にも有効であるため、引き続きセンサーカメラを活用した捕獲作業を継続する。鞍ヶ池鳥獣保護区においてもイノシシが捕獲されているため、鞍ヶ池鳥獣保護区にもセンサーカメラを設置することが望ましい。
【捕獲コスト】	評価：予定通りの人員及び作業量を投入し、約360,000円/頭のコストがかかった。
	改善点：捕獲の開始時期を早めることで効率的に捕獲ができる可能性がある。また、豚熱の影響により捕獲しにくくなり、1頭当たりのコストが増加している可能性についても留意する必要がある。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：認定鳥獣捕獲等事業者へ委託し、適切な実施体制を構築した。
	改善点：豊田市は、ニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンカモシカ等が錯誤捕獲される可能性があるため、これらの獣種が錯誤捕獲された際に臨機応変に対応できる体制を構築することが望ましい。
【個体処分】	評価：仕様書に従い、焼却施設に搬入・処分した。
	改善点：埋設の場合、ツキノワグマを誘引する恐れがあるため引き続き焼却による処分を継続する。
【環境配慮】	評価：防疫措置基準（イノシシ）に従い、適切に防疫措置を行った。
	改善点：ツキノワグマが錯誤捕獲される恐れがあるため、ツキノワグマの錯誤捕獲を防止するわなの導入を検討できると良い。また、捕獲従事者による豚熱（CSF）ウイルスの運搬リスクを低減させるため、改めて防疫措置を徹底する必要がある。
【安全管理】	評価：捕獲作業は2人以上で行い、緊急連絡体制図の提出や安全管理に関するミーティングを実施した。
	改善点：熱中症及びSFTS等の感染症のリスクが高まっているため、これらに対し注意喚起を行う。また、ツキノワグマ等が錯誤捕獲された際の対応を適宜共有しておくことが望ましい。

3. その他の事項に関する評価及び改善点

本地域では効果的な捕獲に加え、錯誤捕獲及び豚熱（CSF）に対する防疫措置等にも柔軟に対応できる捕獲従事者が必要であり、かつ同地区において本事業を継続的に実施できる事業者の確保及び育成が必要と考えられる。

4. 全体評価

今年度は、昨年度の捕獲頭数を下回る結果となった。その要因として、捕獲適期を逃した可能性に加え、豚熱による影響も考えられる。本地域では、捕獲数を増やす取組に加え、豚熱による被害の減少及びツキノワグマ等の錯誤捕獲対応にも留意する必要がある。これらに対応できる実施体制を構築した上で捕獲作業を実施することが望ましい。

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ管理：第五期）における管理の目標 ・ 生息数の減少 ・ 分布の拡大防止及び縮減 ・ 農業被害の未然防止又は減少 ・ 豚熱による被害の防止
寄与状況の評価	今年度の12月末時点では豊田市における本事業の捕獲頭数が占める割合は0.4%であるため、本事業における捕獲を推進する必要がある。一方、撮影頻度は減少傾向であり、農業被害額は横ばいである。そのため、捕獲頭数は少ないものの、管理の目標に貢献していると考えられる。

■ 事業概要

事業実施地域	豊川地区
事業主体	愛知県農業水産局農政部農業振興課野生イノシシ対策室
事業実施期間	令和7年9月8日～令和8年2月27日
捕獲手法	くくりわな
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	4,804,800円(※)

(※) 捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	イノシシ 合計40頭	くくりわな：5頭	捕獲目標の達成率は12.5%であった。目標は達成できなかった理由として、捕獲適期を逃した可能性がある。
捕獲作業量	くくりわな：780台日	くくりわな：1,320台日	計画より540台日多く多く作業量を投じることができた。
効率的な捕獲	くくりわな(当初予定)：0.051頭/台日 (同地区における捕獲事業の実施事例がなく、狩猟等における捕獲効率のデータなし)	くくりわな：0.004頭/台日	当初予定より捕獲効率が低い値となった。予定より捕獲効率が低い値となった要因として、捕獲時期が影響した可能性がある。
事業に要した人員数	130人日 (見回り日数：65日、実施方法における1日あたりの作業人数：2人)	96人日	予定より少ない人員数を投じて作業を実施した。従事者1人当たりの捕獲数は0.052頭であった。
安全管理体制	仕様書に従い、捕獲作業は2人以上で実施。	仕様書に従って作業を行った。	安全に予定通りの内容で事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	仕様書に従い、埋設(豊川市内)、焼却(豊川市クリーンセンター)、自家消費により処分。自家消費の場合、豚熱の陰性地区には持ち出さないように配慮した。	仕様書に従って適切に処分した。	予定通りの内容で事業は遂行された。
環境への影響への配慮	・非鉛製銃弾を使用(止め刺しを除く。) ・錯誤捕獲情報を収集 ・防疫措置基準(イノシシ)に従って防疫作業を実施。	・非鉛製銃弾を使用(止め刺しを除く。) ・錯誤捕獲情報を収集 ・防疫措置を実施。	予定通りの内容で事業は遂行された。
捕獲個体の属性	(昨年度は同地区における指定管理事業の実施事例なし)	・オス1頭、メス4頭 ・成獣5頭、幼獣0頭	捕獲された個体は全て成獣であり、生息数の減少に貢献していると考えられる。

■ 添付図面

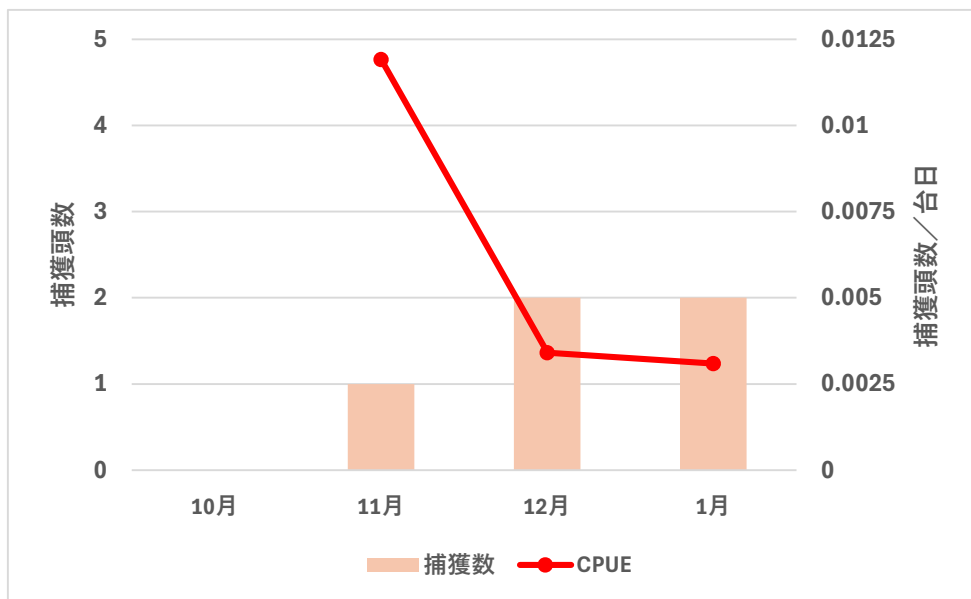
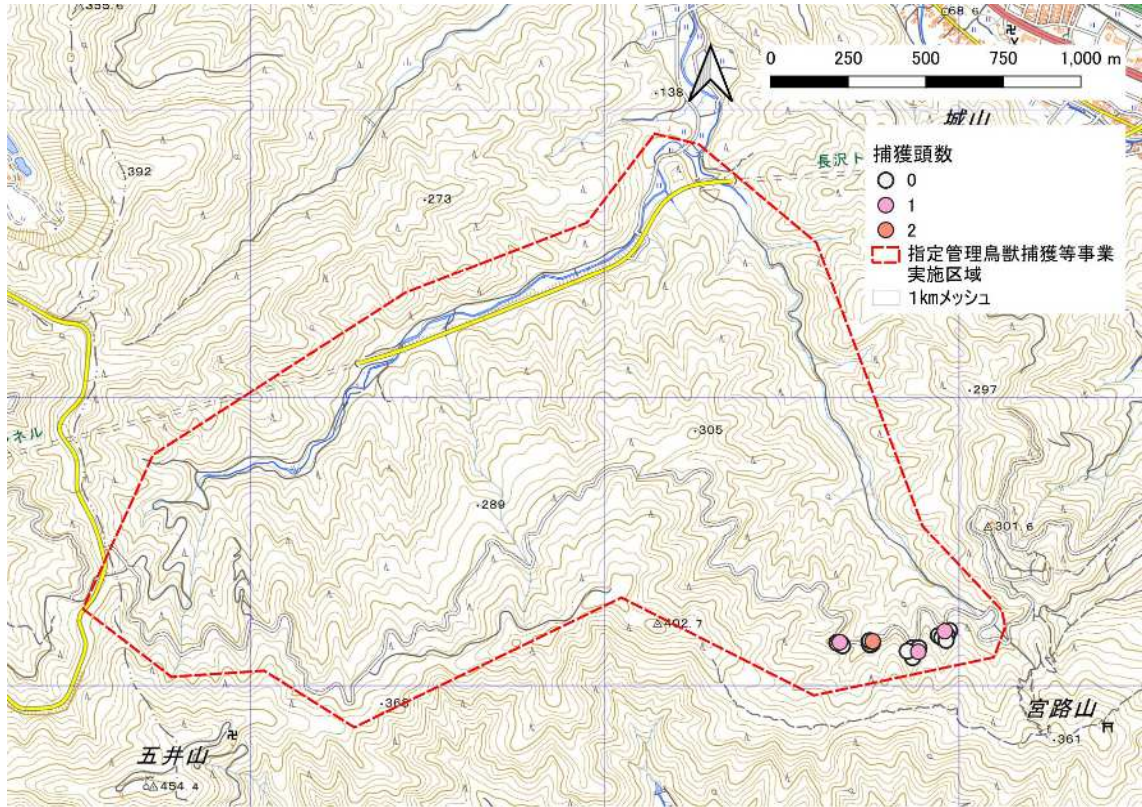


図 3-2 捕獲数及び捕獲効率の推移（令和7年度：くくりわな）

■ 事業実施地域

豊川地区

■ 出没（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	<ul style="list-style-type: none"> ・センサーカメラによる撮影頻度（今年度事業前半：11/14～12/20） 0.017 頭/台日 ・自動撮影カメラによる撮影頻度（令和6年度） 令和6年度は実施していない。
事業実施後もしくは事業終盤・後半	<ul style="list-style-type: none"> ・センサーカメラによる撮影頻度（今年度事業後半：12/20～1/26） 0.060 頭/台日 ・自動撮影カメラによる撮影頻度（令和7年度） 0.038 頭/台日（11/14～1/27）
評価	<p>今年度事業では、前半から後半にかけて撮影頻度が増加した。一方、捕獲数は年間を通して5頭であったため、わな地点の選定及び誘引は上手くいっていたが捕獲には至っていないと考えられる。自動撮影カメラによるモニタリングは今年度が初回であるため年度間の増減傾向は不明である。今後も継続してモニタリングを実施し、被害低減効果を測定する必要がある。</p>

■ 被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	<ul style="list-style-type: none"> ・農業被害額（令和6年度以前） 令和2年度から令和4年度にかけて横ばいであったが令和4年度以降は増加傾向であり、令和6年度は7,502千円であった。 ・豚熱検査結果（令和6年度） 陽性検体数：0検体
事業実施後もしくは事業終盤・後半	<ul style="list-style-type: none"> ・農業被害額（令和7年度） 今年度の結果は未集計。 ・豚熱検査結果（令和7年度） 陽性検体数：0検体
評価	<p>農業被害額は令和4年度以降、増加傾向であるため、今後も継続してモニタリングを実施し、被害低減効果を測定する必要がある。 豚熱（CSF）は昨年度に引き続き陽性は確認されなかった。</p>

■ 添付図面

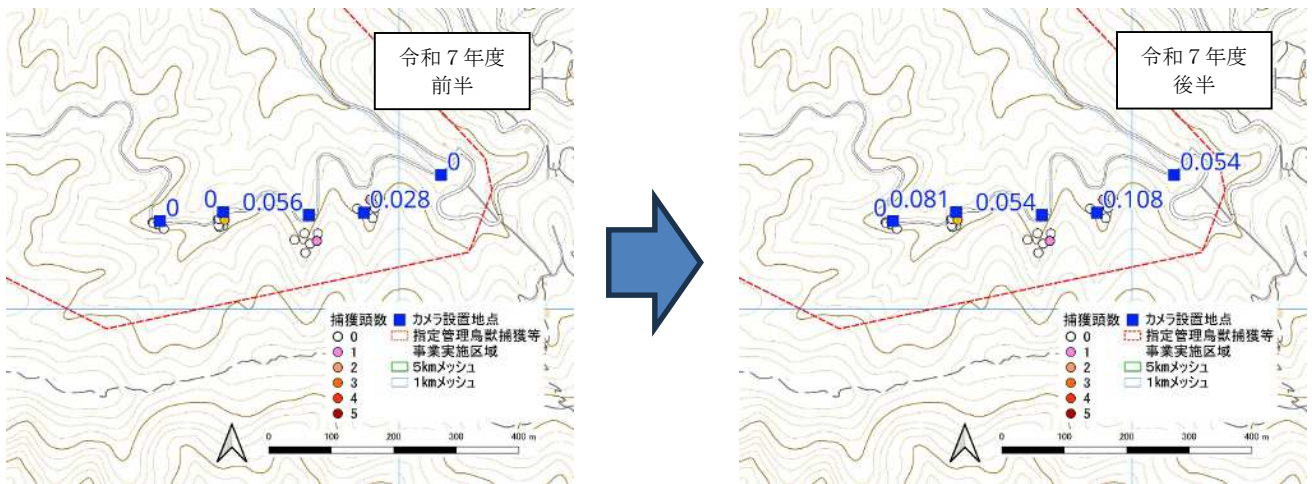


図3-3 今年度における撮影頻度の変化（図中の数字は撮影頻度（撮影頭数/台日））
※前半：11/14～12/20、後半 12/20～1/26

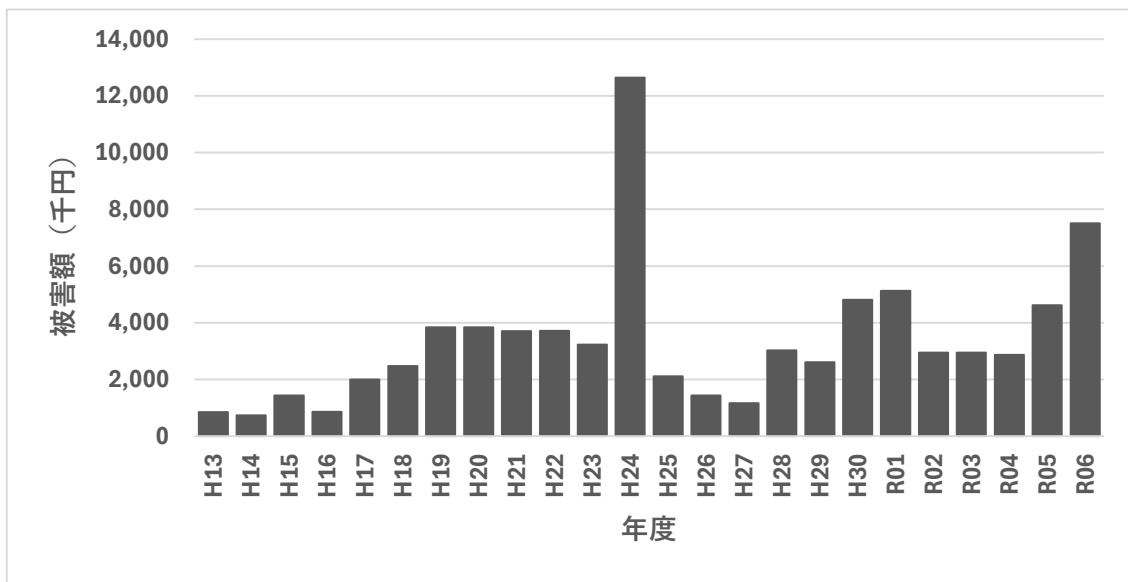


図3-4 イノシシによる農業被害額の推移（豊川市）

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標設定】	評価：今年度は5頭捕獲され、目標達成率は12.5%であった。
	改善点：今年度のセンサーカメラによるモニタリング結果では前半から後半にかけて増加傾向であり、農業被害額も令和4年度以降、増加傾向である。今年度が捕獲事業の初年度であるため、現場の痕跡状況、センサーカメラの結果等を踏まえてわなの設置地点及び誘引方法を検討し続けることで効果的な捕獲につながると考えられる。
【実施期間】	評価：当初の予定より多くの捕獲努力量を投じることが出来た。
	改善点：実施期間が短期間であり、捕獲開始当初はセンサーカメラによる撮影頻度が低い状況であったため、現地におけるイノシシの行動、わなの設置適地等の情報が不足していたと考えられる。実施期間を延長することで、効果的なわなの配置及び誘引等が可能になると考えられる。
【実施位置】	評価：事前調査とセンサーカメラの結果から捕獲見込みの高い地点を選定した。
	改善点：わなが同所的に設置されており、同じ個体群を対象とした捕獲であったと考えられる。関係者と連携し、広域的かつ流動的なわな配置が可能となる体制を構築することが望ましい。
【捕獲手法】	評価：わなの設置地点付近にセンサーカメラを設置し、モニタリングを実施しつつ捕獲作業を行った。
	改善点：引き続き、センサーカメラを活用したくくりわなによる捕獲を継続する。
【捕獲コスト】	評価：予定していた作業量を達成し、960,960円/頭のコストがかかった。
	改善点：効果的な捕獲が可能となるように捕獲時期、実施位置等を見直す必要がある。また、渥美半島への豚熱（CSF）の侵入リスクも踏まえて、現在の捕獲コストが妥当であるかを検討する必要がある。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：認定鳥獣捕獲等事業者へ委託し、適切な実施体制を構築した。
	改善点：特になし。
【個体処分】	評価：仕様書に従い、埋設等により適切に処理した。
	改善点：特になし。
【環境配慮】	評価：仕様書に従い、鉛製弾は使用しなかった。また、防疫措置基準（イノシシ）に従い、適切に防疫措置を行った。
	改善点：渥美半島への豚熱（CSF）感染拡大防止のため、引き続き防疫措置を継続する必要がある。
【安全管理】	評価：捕獲作業は2人以上で行った。
	改善点：熱中症及びSFTS等の感染症のリスクが高まっているため、これらに対し注意喚起を行う。
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
<p>今年度は、予定より多くの捕獲努力量を投入したにもかかわらず捕獲頭数が低調であった。捕獲実施位置等の見直しに加え、効果的な捕獲が実施可能な事業者の確保及び育成について検討できると良い。</p>	
4. 全体評価	
<p>捕獲頭数が少なく、達成率は低水準であった。一方、今年度が本事業の初年度であるため捕獲事業を継続することでより良い捕獲適期及び捕獲位置が選定され、効果的な捕獲が実施できる可能性がある。また、モニタリングデータが不足しているものの農業被害額が増加傾向であるため、本地域における捕獲圧を強化する必要がある。</p>	

特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ管理：第五期）における管理の目標 <ul style="list-style-type: none"> ・生息数の減少 ・分布の拡大防止及び縮減 ・農業被害の未然防止又は減少 ・豚熱による被害の防止
寄与状況の評価	今年度の 12 月末時点では豊川市における本事業の捕獲頭数が占める割合は 1.2%である。また、農業被害額は増加傾向であり、豚熱（CSF）が渥美半島にまで感染が拡大した場合、畜産業に甚大な被害をもたらす危険性があるため、本事業における捕獲を推進する必要がある。

■ 事業概要

事業実施地域	西尾地区
事業主体	愛知県農業水産局農政部農業振興課野生イノシシ対策室
事業実施期間	令和7年12月17日～令和8年3月3日
捕獲手法	銃猟
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	919,600円(※)

(※) 捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	イノシシ 合計10頭	銃猟(巻き狩り): 4頭	捕獲目標の達成率は40.0%であった。目標が達成できなかった要因として、実施時期におけるイノシシの生息密度が低い可能性がある。
捕獲作業量	銃猟(巻き狩り): 24人日(6人×4日)	銃猟(巻き狩り) 28人日(7人×4日)	計画より4人日多い作業量を投じることができた。
効率的な捕獲	銃猟(巻き狩り): 0.083頭/人日 (※) 令和6年度実績。	銃猟(巻き狩り): 0.143頭/人日	昨年度と同程度の捕獲効率が維持されている。捕獲効率を向上させる方法として、実施時期の見直しや誘引狙撃の導入が挙げられる。
事業に要した人員数	24人日	28人日	予定より多い人員数を投じて作業を実施予定。従事者1人当たりの捕獲数は0.143頭であった。
安全管理体制	仕様書に従い、銃猟実施の1週間以上前から実施地域の周辺及び各門扉に注意看板を設置し、銃猟実施中に実施地域へ第三者の進入防止のため、林道等に人員を配置する。	仕様書に従って作業を行った。	安全に予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	仕様書に従い、焼却施設に搬入する。焼却以外の方法で処理する場合は協議の上、決定する。	仕様書に従って適切に処分した。	予定通りの内容で事業は遂行された。
環境への影響への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・非鉛製銃弾を使用(止め刺しを除く。) ・錯誤捕獲情報を収集 ・防疫措置基準(イノシシ)に従って防疫作業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非鉛製銃弾を使用(止め刺しを除く。) ・錯誤捕獲情報を収集 ・防疫措置を実施。 	基準通りの作業を行った。

<p>捕獲個体の属性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オス0頭、メス2頭 ・成獣2頭、幼獣0頭 (※) 令和6年度実績 	<ul style="list-style-type: none"> ・オス2頭、メス2頭 ・成獣1頭、幼獣3頭 	<p>成獣、幼獣ともに捕獲されており、生息数の減少に貢献していると考えられる。</p>
----------------	---	--	---

■ 添付図面

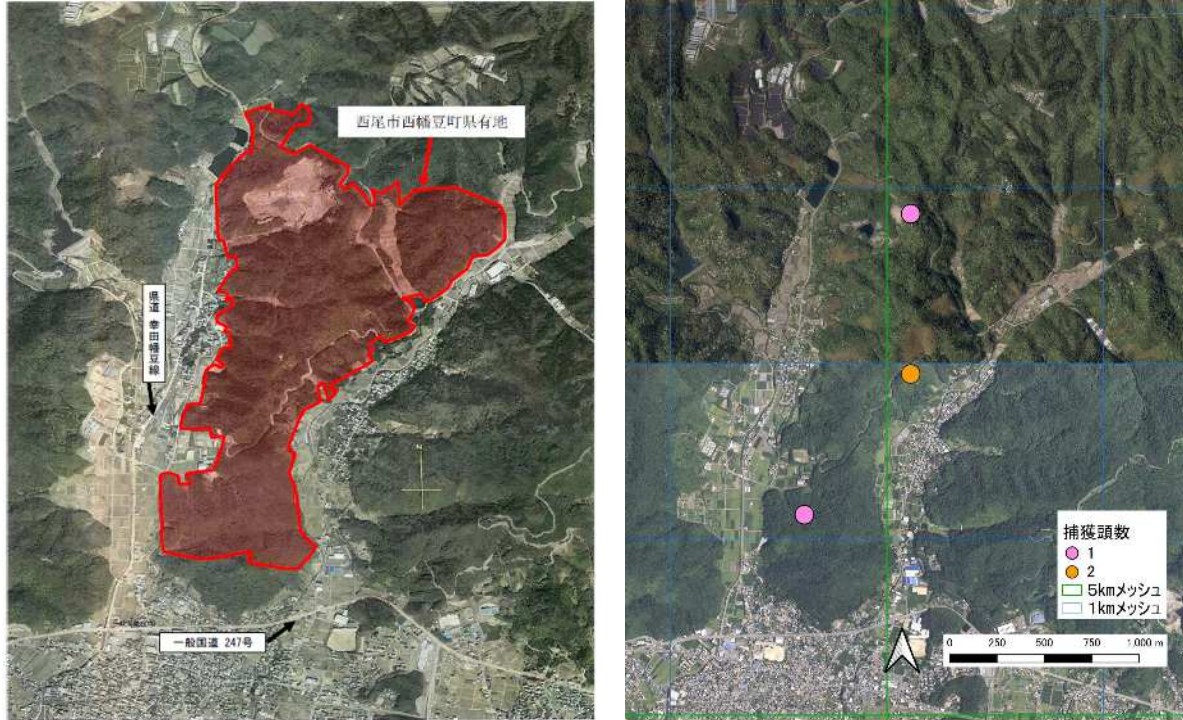


図4-1 捕獲実施区域（左）及び捕獲位置（右）

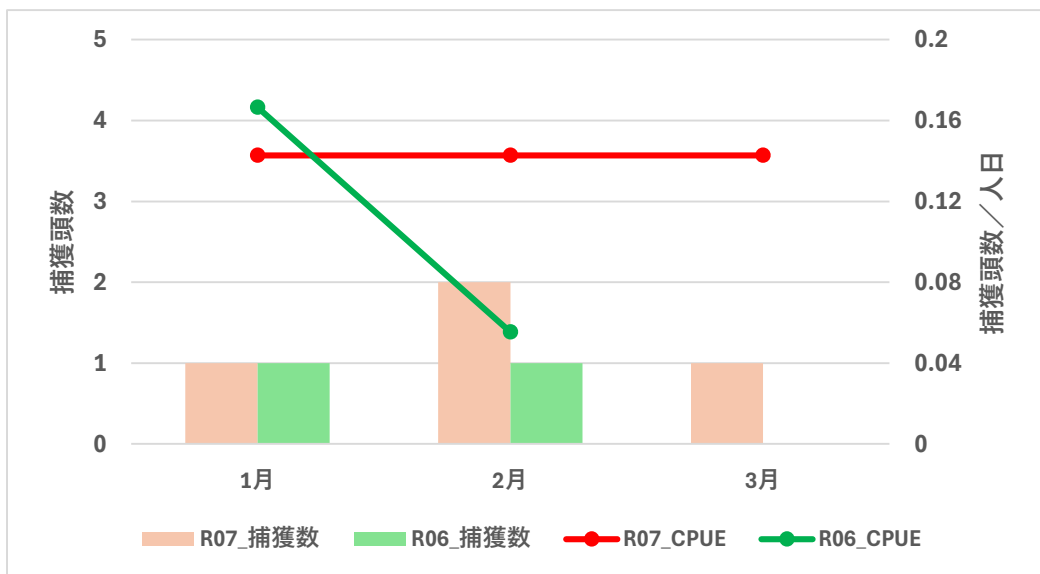


図4-2 捕獲頭数及び捕獲効率の推移（銃猟）

■ 事業実施地域

西尾地区

■ 出没（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	<ul style="list-style-type: none"> ・センサーカメラによる撮影頻度（今年度事業前半：1/17～1/24） 0.00 頭/台日 ・センサーカメラによる撮影頻度（令和6年度：2025/1/17～1/31） 0.00 頭/台日
事業実施後もしくは事業終盤・後半	<ul style="list-style-type: none"> ・センサーカメラによる撮影頻度（今年度事業後半：1/24～1/31） 0.00 頭/台日 ・センサーカメラによる撮影頻度（令和7年度：2026/1/17～1/31） 0.00 頭/台日
評価	今年度事業の前半後半及び昨年度の同時期のいずれもイノシシが撮影されなかった。一方、令和5年度の10～11月及び令和6年度の2月はイノシシが撮影されており、特に令和5年度は高い撮影頻度を示していたためイノシシの生息状況を確認するために引き続きモニタリングを継続する必要がある。

■ 被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	<ul style="list-style-type: none"> ・農業被害額の推移（令和6年度以前） 令和2年度以降、減少傾向であり令和5年度は被害額が0円であったが令和6年度は2,008千円に大幅に増加し、過去最大の被害額となった。 ・豚熱検査結果（令和6年度） 陽性検体数：0検体
事業実施後もしくは事業終盤・後半	<ul style="list-style-type: none"> ・農業被害額の推移（令和7年度） 今年度の結果は未集計。 ・豚熱検査結果（令和7年度） 陽性検体数：0検体
評価	令和5年度から令和6年度にかけて被害額が大幅に増加しているため、今後も継続してモニタリングを実施し、被害低減効果を測定する必要がある。 豚熱（CSF）は昨年度に引き続き陽性は確認されなかった。

■ 添付図面

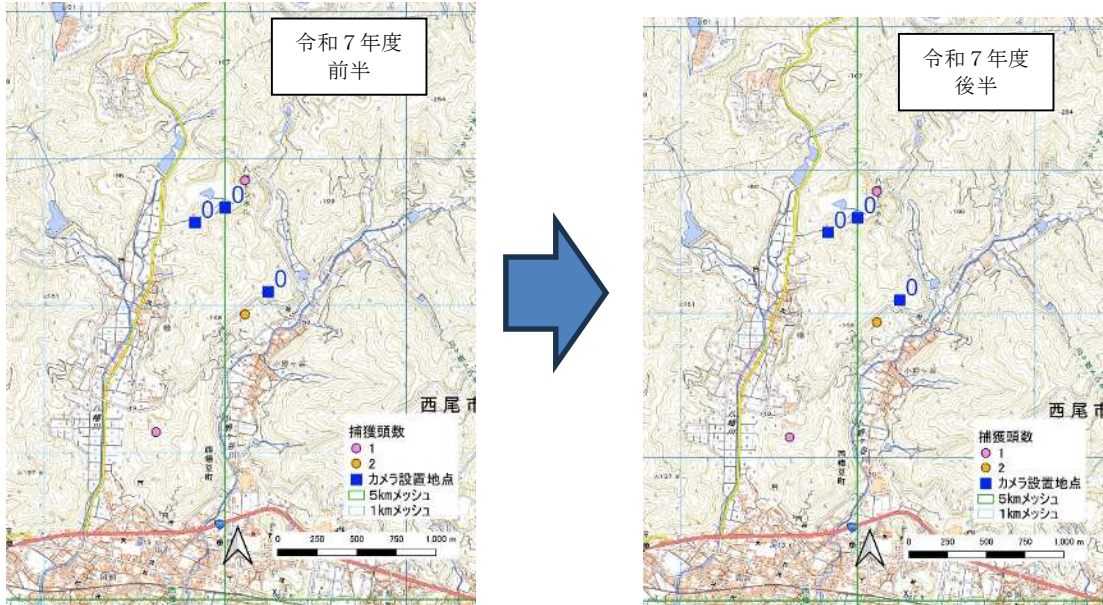


図4-3 今年度における撮影頻度の変化（図中の数字は撮影頻度（撮影頭数／台日））
 ※前半：1/17～1/24、後半 1/24～1/31（今年度におけるイノシシの撮影は確認されなかった）

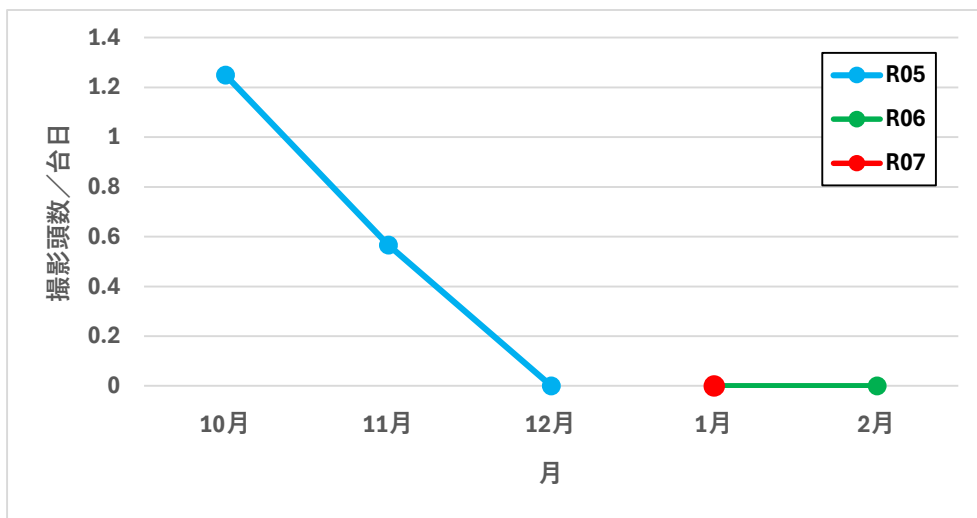


図4-4 年度毎の撮影頻度の推移
 ※令和5年度は1地点のみにカメラを設置

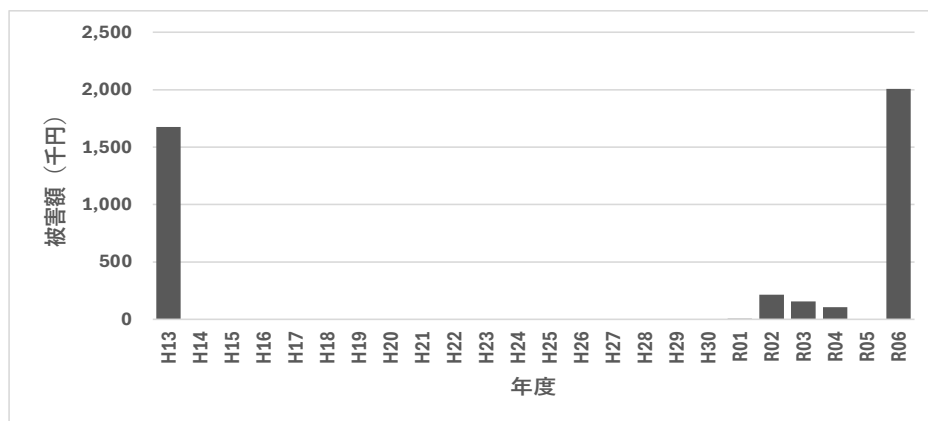


図4-5 イノシシによる農業被害額の推移（西尾市）

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標設定】	<p>評価：昨年度は2頭捕獲されたが今年度は4頭であり、目標の達成率は40.0%であった。</p> <p>改善点：センサーカメラではイノシシの生息は確認されなかったが、農業被害額は令和6年度に過去最大となっておりイノシシの生息数の増加が懸念される。現在の目標は妥当であると考えられる。</p>
【実施期間】	<p>評価：巻き狩りに適した11～3月に実施した。</p> <p>改善点：モニタリングの結果から、令和5年度は10月に非常に高い撮影頻度を示しており、12月以降はいずれの年度も低い値となっていた。モニタリング結果や痕跡状況等を踏まえて効果的な時期に実施できるように調整できると良い。</p>
【実施位置】	<p>評価：事前調査により捕獲の見込みが高い地点を選定した。また、作業者及び第三者へ危害が及ばないことに最大限配慮するとともに、地元住民へ不安を与えない位置を選定した。</p> <p>改善点：令和6年度及び令和7年度はセンサーカメラにおける撮影頻度が低水準であり、捕獲頭数も低調であるため、他の実施地区について検討できると良い。</p>
【捕獲手法】	<p>評価：巻き狩りによって行い、事前調査の際に誘引餌を供給する等、事業効果を上げる様に努めた。</p> <p>改善点：巻き狩りはイノシシに警戒心を与えてしまい、捕りにくくなる可能性があるため、誘引狙撃やわな猟等の手法を検討できると良い。</p>
【捕獲コスト】	<p>評価：予定通りの作業量を投じる予定であり、229,900円/頭のコストがかかった。</p> <p>改善点：捕獲頭数が低い状態で維持されているため、捕獲時期、捕獲手法を見直した方が良い。</p>
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	<p>評価：認定鳥獣捕獲等事業者に委託し、適切な実施体制を構築した。</p> <p>改善点：特になし。</p>
【個体処分】	<p>評価：仕様書に従い、指定の焼却施設に運搬・処理した。</p> <p>改善点：特になし。</p>
【環境配慮】	<p>評価：防疫措置基準（イノシシ）に従って、防疫措置を実施し、使用する車両等の防疫作業を行った。</p> <p>改善点：特になし。</p>
【安全管理】	<p>評価：1週間以上前から実施地域の周辺及び各門扉に注意喚起の看板を設置し、銃猟実施中に第三者が実施地域に進入しないように林内入口及び周辺道路等に人員を配置した。</p> <p>改善点：特になし。</p>
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
<p>西尾市はイノシシの分布拡大の最前線であるため、捕獲状況に加え、SPUE、痕跡の多寡などの指標を導入できると良い。</p>	
4. 全体評価	
<p>農業被害額は令和6年度に過去最大となっている一方で、捕獲頭数及び撮影頻度は低調である。捕獲位置等を見直すと同時に生息状況を把握する事業内容の導入し、これら事業内容に対応できる事業者を選定することが望ましい。</p>	

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ管理：第五期）における管理の目標 <ul style="list-style-type: none"> ・生息数の減少 ・分布の拡大防止及び縮減 ・農業被害の未然防止又は減少 ・豚熱による被害の防止
寄与状況の評価	今年度の 12 月末時点では西尾市における本事業の捕獲事業が行われていなかったため本事業の捕獲頭数が占める割合は不明であるが、12 月時点では西尾市全体の捕獲数が 21 頭であり、今年度の本事業において 4 頭捕獲されているため、管理の目標達成に貢献していると考えられる。密度指標データは不足しているものの、農業被害額は増加傾向であるため、引き続きイノシシの生息状況について注視する必要がある。